

国試合格ノート 114version 正誤表

巻数	頁	項目	訂正前	訂正後	訂正日
衛生	86	108C-108	○b 市町村に申請をして、申請が通ったら開始されます！	○b 福祉事務所に申請をして、申請が通ったら開始されます！	9月16日
	268	ニコチン依存症のスクリーニングテスト	1 自分が吸うよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。	1 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。	9月16日
	382	108-88 c肢解説	○c 「介護保険法」に市町村と都道府県が策定すると規定されています！	○c 「介護保険法」に市町村が策定すると規定されています！	9月16日
	541	表 B型肝炎ワクチンの種類	不活化ワクチン：注射 (全粒子ワクチン)	不活化ワクチン：注射 (成分ワクチン)	9月16日
	572	113D-75 c肢解説	×c 食事摂取基準による50歳女性のたんぱく質の推奨量は650g以上なので700mgはよい量です！	×c 食事摂取基準による50歳女性のカルシウムの推奨量は650mg以上なので700mgはよい量です！	8月12日
	583	特定保健用食品	(令和元年3月12日までに1,072食品)	(平成31年3月12日までに1,072食品)	8月26日
	610	109A-98 問題文	～環境基準達成率が100%なのはどれか。	～環境基準達成率が最も低いのはどれか。	8月31日
	675	97A-96 解説	×c α1,3とかが多いようです。 ×d 深部は偏性嫌気性菌ですよ！	×c 深部は偏性嫌気性菌ですよ！ ×d α1,3とかが多いようです。	10月14日

国試合格ノート 114version 補正表

※令和元年に改正された「歯科医師法」の内容が反映されていませんでした。改正による変更は以下のとおりです。

巻数	頁	項目	平成28年4月改正	令和元年6月改正	公開日
衛生	2	第三条(絶対的欠格事由)	未成年者、成年被後見人又は被保佐人には、免許を与えない。	未成年者には、免許を与えない。	7月8日
	4	第七条(免許の取消・停止)	①歯科医師が、第三条(絶対的欠格事由です！)に該当するときは、厚生労働大臣は、その免許を取り消す。	削除	7月8日
衛生スピードチェック	1	◆「歯科医師法」を極めましょう！ 2	絶対的欠格事由は、「①、成年②又は③」には、免許を与えない。」と定められています。 解答欄 ①未成年者 ②被後見人 ③被保佐人	絶対的欠格事由は、「①」には、免許を与えない。」と定められています。 解答欄 ①未成年者	7月8日
	2	◆「歯科医師法」を極めましょう！ 6	免許の取消・停止などの処分について、以下のように定められています。 【1】歯科医師が、①に該当するときは、厚生労働大臣は、その免許を取り消す。 解答欄 ①絶対的欠格事由	免許の取消・停止などの処分について、以下のように定められています。 【1】削除 解答欄 ①削除	7月8日